

第三次産業（サービス業）に関わるみなさまへ

社会福祉施設

小売業

飲食店

「第三次産業」とは…

…など、サービス業をさします

労働災害防止のための 取り組み事例を集めています

STOP!!

例えばこういう事例はありませんか？

- ・転倒災害防止のため、転倒危険箇所を洗い出し滑止めテープを貼った。さらに、滑止めテープマップを作成し、テープの点検を行っている。

（平成27年度「見える」安全活動コンクール優良事例）

- ・高年齢労働者災害防止のため、写真を用いた過去の労災事例を掲示し、類似災害を防止している。

（平成28年度「見える」安全活動コンクール優良事例）



コンクールHPより

●「見える」安全活動コンクールとは…

- ・厚生労働省が立ち上げた「あんぜんプロジェクト」の一環として、2011年から行われているコンクールです。
- ・企業の大小、業種、地域を問わず「見える」化の事例を毎年募集しており、応募のあった取り組み事例はHPで継続的に公開されています。
- ・みなさまからの投票と選考委員会により、優良事例を選出しています。



ご提出いただいた事例については、静岡労働局ホームページやリーフレット等の様々な媒体を通して、水平展開していく予定です。

静岡県の労働災害防止のため、みなさまのご協力が必要です。

——ご応募よろしくお願いします!!——

—裏面をご覧ください→—



応募用紙

↓ こちらを使って、取組み事例の応募をお願いします!!
(任意様式で可。①取組み状況の写真②取組みに要したコストの記載をお願いします。)



会社名、法人名		所在地	
業種		担当者名 (連絡先)	(☎ - - -)
こうしたら →	こうなった		
○安全のために取組んだ事例を写真付きで教えてください。 参考資料等ありましたら別紙として添付してください。	<p>○あてはまるものに記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・労働災害が発生しなくなった・ヒヤリハット事例が減少した・コミュニケーションが円滑になった・その他職場に良い影響があった		
(別紙(有)・(無) / 添付写真_枚)	(「見える」安全活動コンクール応募を希望する・しない)		

注意事項

- ①ご応募いただいた事例は、静岡労働局のホームページやリーフレット等で公開させていただく場合があります。
- ②①の実施のため、内容のお問い合わせや現地への取材等のご協力をお願いする場合があります。
- ③「見える」安全活動コンクール応募を希望される場合については、別途ご案内させていただきます。



⇒事例のご応募は郵便またはFAXにて よろしくお願いします



- 最寄りの労働基準監督署 安全衛生担当 または
- 静岡労働局 労働基準部 健康安全課 まで

【静岡労働局 健康安全課】

〒420-8639 静岡市葵区追手町9-50 TEL 054-254-6314/FAX 054-221-7038



(2021.5)